



# 学校教育

## 基本方針

### ▶ やつしろスピリッツ

八代型小中一貫・連携教育  
～育ちと学びの土台づくり～

\*愛言葉\* あいさつ・ききかた・そろえかた

- ◎自分からすすんであいさつをする
- ◎話す人の顔を見てしっかり話を聴く
- ◎靴のかかとを靴箱の手前のへりにそろえる

## 幼稚園(市立)

### ▶ 市立幼稚園

問 教育委員会 学校教育課

園名	連絡先	所在地
代陽幼稚園	32-2455	西松江城町2-41
太田郷幼稚園	32-2361	上日置町2161
植柳幼稚園	32-3709	植柳上町340
麦島幼稚園	32-3937	迎町一丁目16-1-2
松高幼稚園	32-3257	永碓町741
千丁幼稚園	46-2118	千丁町新牟田1340

◎保育料  
無料

◎その他納入金(給食費含む)／毎月5,000円程度、給食費の副食分は、世帯の状況により減免される場合があります。

◎4月1日現在で3歳以上から入園することができます。

## 小・中学校

問 学校教育課 ☎30-1673

### ▶ 小・中学校

#### 小・中学校の新入学

小・中学校の「入学通知書」は教育委員会から1月中旬に保護者あてに送付します。2月中旬までに「入学通知書」が届かない場合は、学校教育課にお問合せください。

#### 八代市立小学校一覧

学校名	所在地	連絡先
代陽小学校	北の丸町1-7	33-2149
太田郷小学校	日置町445	32-6143
植柳小学校	植柳上町449	35-1933
松高小学校	永碓町828-1	32-2709
金剛小学校	高植本町1207	32-3988
金剛小学校弥次分校	三江湖町1472-1	35-9970
高田小学校	豊原中町317	32-4575
八千把小学校	上野町1131	32-3254
郡築小学校	郡築六番町49-1	37-0806
八代小学校	新地町4-1	33-3163
宮地小学校	宮地町1826	32-3877
日奈久小学校	日奈久竹之内町4277-1	38-0044
昭和小学校	昭和明徴町731-2	37-2025
二見小学校	二見下大野町2258-1	38-9339
龍峯小学校	岡町谷川1043	39-0005
麦島小学校	迎町一丁目16-1-1	35-6191
八竜小学校	坂本町荒瀬6544	45-3888
千丁小学校	千丁町新牟田1345	46-0075
鏡小学校	鏡町鏡村609-1	52-0050
有佐小学校	鏡町中島1360-1	52-1206
文政小学校	鏡町両出1371-1	52-0349
東陽小学校	東陽町南3405-2	65-2131
泉小学校	泉町柿迫1111	67-2311
泉第八小学校	泉町縦木137-4	67-5220



学校教育

## 八代市立中学校一覧

学校名	所在地	連絡先
第一中学校	北の丸町1-29	32-7103
第二中学校	上日置町2248-1	32-8139
第三中学校	中北町3378-5	33-1102
第四中学校	古閑上町182-2	32-3255
第五中学校	豊原下町3807	32-3259
第六中学校	水島町2065-4	32-3991
第七中学校	郡築七番町41-2	37-0138
第八中学校	宮地町611-1	32-2966
日奈久中学校	日奈久竹之内町4332-1	38-0144
二見中学校	二見本町852	38-9330
坂本中学校	坂本町荒瀬6000	45-2016
千丁中学校	千丁町古閑出2493-1	46-0036
鏡中学校	鏡町内田1038-1	52-0107
東陽中学校	東陽町南1869	65-2650
泉中学校	泉町柿迫1111	67-2311

## 八代市立特別支援学校

学校名	所在地	連絡先
八代支援学校	高島町1-6	32-3251

## 転校の手続き

### 市内の転校

市民課(または各支所市民窓口課)で住民異動届を提出したときに、「転入学通知書」を受け取り、転入校へ提出してください。

### 市外への転校

市民課(または各支所市民窓口課)で住民異動届を提出してください。

### 市外からの転校

市民課(または各支所市民窓口課)で住民異動届を提出したときに、「転入学通知書」を受け取り、転入校へ提出してください。

## 就学援助

経済的な理由で、子どもの義務教育費の負担が困難な保護者に対し、給食費及び学用品費などの一部について、学校を通じて市が援助を行っています。就学援助を希望される人は、学校を通して教育委員会に申請してください。

## 子どものことで悩んだら…

### やつしろ子ども支援相談室

八代市内の幼稚園、小、中、特別支援学校に通園・通学されている子どもさんのことで心配なこと、不安なことがありましたら、お気軽に相談してください。

電話での相談 / ☎30-1669

(月～金曜日 午前9時～午後2時)

Eメールでの相談 / [kodomo-sien@yatsushiro.jp](mailto:kodomo-sien@yatsushiro.jp)



## ▶ 奨学資金の貸付

本人又は保護者が市内に居住し、高等学校、高等専門学校、大学等に進学または在学する人のうち経済的な理由により就学が困難な人に対して奨学資金を貸付けします。

### ◎ 貸付対象

- ① 本人又は保護者が引き続き3年以上市内に居住していること。
- ② 高等学校、高等専門学校、短期大学、専門学校、大学に進学又は在学すること。
- ③ 経済的理由により就学困難であること。
- ④ 他に同種の奨学金の貸付または給付を受けていないこと。

### ◎ 貸付月額

学校種別		奨学金の額
高等学校	国公立	月 20,000円以内
高等専門学校(1～3年生)	私立	月 30,000円以内
大学、短期大学、専門学校	国公立	月 45,000円以内
高等専門学校(4・5年生)	私立	月 50,000円以内

### ◎ 申込期間

毎年3月～4月中旬頃

## ▶ 奨学金の返還

奨学金は無利子。

貸付の終了後、1年間の据置きを経て高等学校、短期大学、専門学校は10年以内、高等専門学校、大学は15年以内で償還。

